

お知らせ 「平成28年度 決算の概要」 をお知らせします

昨年12月の市議会定例会で平成28年度の決算が認定されました。みなさんが納めた税金や国、県からの補助金などが、どのくらい入って、どのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。

平成28年度の一般会計の歳入は313億868万円、歳出は302億6,348万円となっています。歳入・歳出差し引きは10億4,520万円で平成29年度へ繰り越した事業の財源となる7億8,155万円を除いた2億6,365万円が実質の黒字額となります。

歳入・歳出額を前年度と比較すると、それぞれ22億8,187万円（6.8%）、26億7,272万円（8.1%）の減となりました。

平成28年度 一般会計

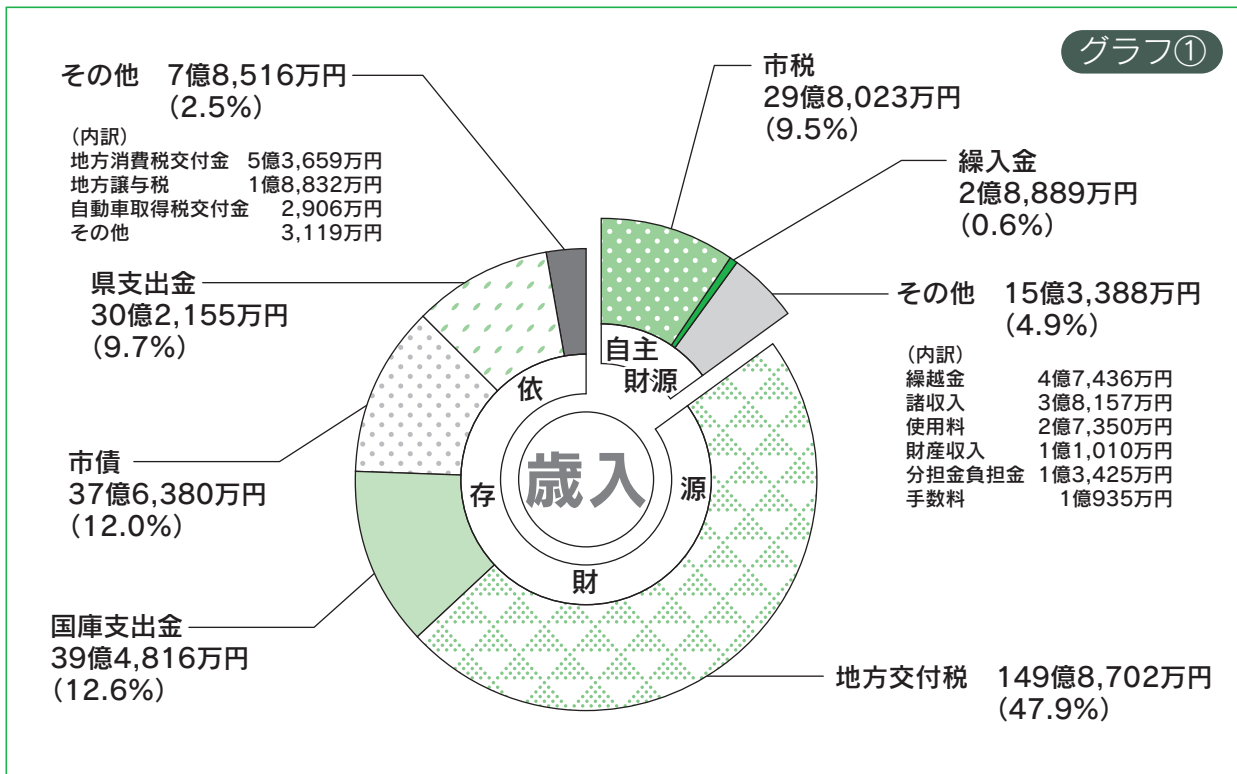
歳入合計 313億 868万円
 歳出合計 302億6,348万円

歳入

一般会計の歳入（グラフ①）は、市税や使用料などのように市が自主的に収入することができる財源（自主財源）と、地方交付税や国・県支出金など国や県により定められた額を交付される財源（依存財源）に分けられます。自主財源が多いほど市の自主性と安定性が確保されます。

対馬市の自主財源は48億300万円（15.3%）で、なかでも収入の柱であるべき市税は29億8,023万円（9.5%）にとどまっており、市民一人あたりでみると9万となっています。

依存財源では、地方交付税が149億8,702万円（47.9%）で最も大きなものです。次いで国庫支出金39億4,816万円（12.6%）、市債（借金）37億6,380万円（12.0%）、県支出金30億2,155万円（9.7%）の順となっています。

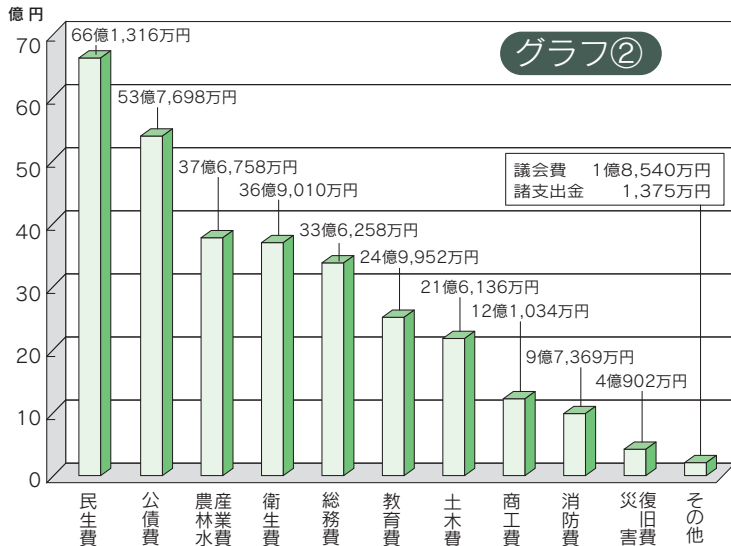


歳出

目的別（グラフ②）に分類すると、民生費がトップで66億1,316万円（21.9%）、次に建設事業等を行うときに借り入れた市債の償還金である公債費が53億7,698万円（17.8%）となっており、3億円の繰上償還分が含まれています。

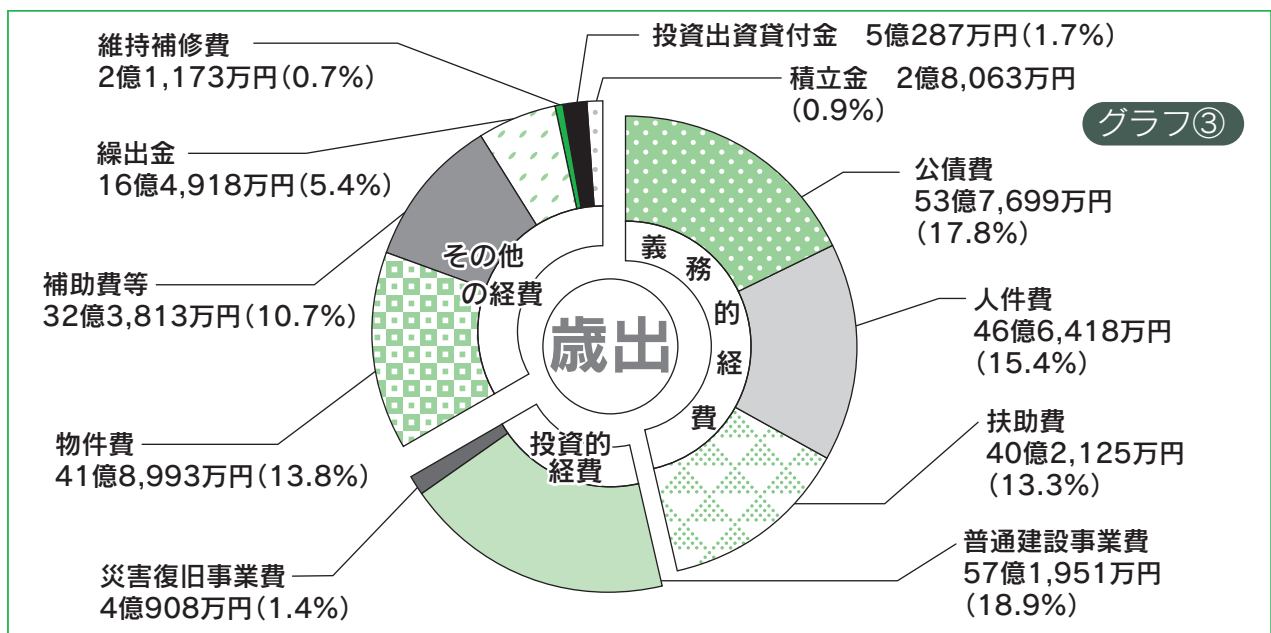
目的別の主な事業は表①のとおりです。

また、性質別の分類はグラフ③のとおりです。



平成28年度 主な事業 (表①)

民生費：生活保護費支給事業（13億5,862万円）、保育所・へき地保育所運営事業（7億6,402万円）、自立支援給付事業（7億6,129万円）
公債費：市債元金（50億3,773万円（うち繰上償還分3億円））、市債利子（3億3,570万円）
農林水産業費：漁港整備事業（14億1,081万円）、離島漁業再生支援交付金（3億1,860万円）、林道整備事業（9,672万円）、輸送コスト助成事業（1億2,483万円）
衛生費：海岸漂着物地域対策推進事業（3億1,273万円）、健康増進事業（6,546万円）
総務費：バス路線補助（1億2,130万円）、CATVリブレース事業（6,796万円）
教育費：峰総合運動公園陸上競技場改修事業（3億4,854万円）、博物館建設事業（4,290万円）
土木費：道路改良事業（10億9,604万円）、都市再生整備計画事業（2億5,727万円）
商工費：対馬観光リニューアル事業（3,941万円）
消防費：高規格救急自動車購入事業（3,375万円）
災害復旧費：河川災害（1億5,381万円）、道路災害（1億1,503万円）
諸支出金：旅客定期航路事業特別会計繰出金（1,375万円）



基金

目的に沿った事業を実施するため積立（貯金）や取崩し（引出し）をしています。全国から納められた「ふるさと納税寄附金」は、ふるさと応援基金に積立しています。（表②）

基金の状況（一般会計） (表②)

名称	平成27年度末現在高	平成28年度末現在高	増減額
◎財政調整基金	28億3,950万円	30億528万円	1億6,578万円
◎減債基金	30億2,718万円	30億2,818万円	100万円
◎振興基金	23億2,516万円	23億2,606万円	90万円
◎まちづくり基金	10億円	10億円	0円
◎合併振興基金	33億3,046万円	31億6,776万円	△1億6,270万円
◎土地開発基金	8億1,785万円	8億1,800万円	15万円
◎その他の基金（17基金）	27億6,399万円	28億4,528万円	8,129万円
合計	161億414万円	161億9,056万円	8,642万円
1人あたりの基金（積立金）の残高	50万1千円	51万3千円	1万2千円

市債

市債の状況(一般会計)

(表③)

名 称	平成27年度末現在高	平成28年度末現在高	増減額
市債年度末現在高(一般会計)	460億5,769万円	450億8,965万円	△9億6,804万円
1人あたりの市債(借金)の残高	143万3千円	142万9千円	△4千円

公共施設や道路を整備するための借入金を市債(表③)とします。28年度は37億6,380万円を借り入れました。市債の28年度末残高は、前年度末より約9億6千万円減少し、450億8,965万円となっています。

地方消費税交付金 (社会保障財源化分)

平成28年度は地方消費税交付金として、5億3,659万円の収入がありました。そのうち、消費税引上げ分(社会保障財源化分)である2億3,120万円については、社会保障の経費に充てています。充当状況は(表④)のとおりです。

消費税引上げ分充当状況

(表④)

事 業 名	決 算 額	充 当 金 額	
社会福祉	障害者福祉事業	9億29万円	1,630万円
	高齢者福祉事業	2億4,993円	1,277万円
	児童福祉事業	8億2,310万円	2,061万円
	母子福祉事業	7,644万円	240万円
	生活保護扶助事業	13億5,862万円	2,072万円
小 計	34億838万円	7,280万円	
社会保険	介護保険事業	5億3,808万円	3,411万円
	国民健康保険事業	6億211万円	2,429万円
	小 計	11億4,019万円	5,840万円
保健衛生	高齢者医療事業	5億1,680万円	2,668万円
	病院事業	10億1,356万円	6,445万円
	疾病予防対策事業	1億5,188万円	887万円
	小 計	16億8,224万円	1億円
合 計	62億3,081万円	2億3,120万円	

目的税等の充当状況

市内の温泉施設への入湯者から、入湯税として1回150円を徴収し、観光施設を整備する事業に充てています。(表⑤)

入湯税

(表⑤)

対 象 者 数	収 入 額
98,554人	1,478万円

厳原と比田勝の国際ターミナル利用者から、出国する際にターミナル使用料を徴収し、国際ターミナル等を管理する経費に充てています。(表⑥)

- 6歳以上12歳未満 100円
- 12歳以上 200円

国際ターミナル使用料

(表⑥)

出 国 者 数	収 入 額
大人 280,903人 小人 7,486人	5,692万円

※6歳未満の幼児からは徴収していません。

特別会計・企業会計の決算

特別会計とは、一般会計と分けて、特定の事業を行うための会計です。(表⑦)

特別会計決算状況

(表⑦)

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差し引き
診療所特別会計	4億4,206万円	4億4,099万円	107万円
国民健康保険特別会計	59億7,597万円	59億3,940万円	3,657万円
介護保険地域支援特別会計	1億3,712万円	1億2,523万円	1,189万円
介護保険特別会計	35億7,188万円	34億8,816万円	8,372万円
簡易水道事業特別会計	9億689万円	9億1,868万円	△1,179万円
集落排水処理施設特別会計	2,205万円	2,205万円	0円
旅客定期航路事業特別会計	4,497万円	4,487万円	10万円
後期高齢者医療特別会計	3億6,250万円	3億5,947万円	303万円
合 計	114億6,344万円	113億3,885万円	1億2,459万円



企業会計とは、市内の水道事業を運営するための会計です。(表⑧)

企業会計(水道事業)決算状況

(表⑧)

区 分	金 額
収 益 的 収 入	3億3,704万円
収 益 的 支 出	3億2,800万円
資 本 的 収 入	1億6,245万円
資 本 的 支 出	2億1,750万円

※資本的収入に対して支出で不足する5,506万円は、過年度分損益勘定留保資金などから補てんしました。

問い合わせ/総務部 財政課 ☎0920(53)6111

お知らせ 「児童手当」の申請はお忘れなく

児童手当とは、中学校卒業までの児童を養育されている方に支給される手当です。出生や転入があったときは、すみやかに市役所の児童手当担当窓口で申請してください。
 ただし、公務員の方は勤務先で申請してください。

支給要件	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方		
支給額 （月額）	児童の年齢が3歳未満	3歳以上小学校修了前	中学生
	一律15,000円	10,000円（第3子以降は15,000円）	一律10,000円
支給時期	毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給		
その他	手当受給者は、毎年6月に「児童手当現況届」の提出が必要です。この届出がないと6月以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。		

※児童を養育している方の所得が所定額以上である場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。
 ※「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

お知らせ ひとり親家庭などに支給される「児童扶養手当」の申請を随時受け付けています

支給要件	①②のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護している母や児童を監護し、かつ、生計を同じくする父又は父母に代わって児童を養育している方（児童と同居し、監護し、生計を維持していること。） ①離婚・死別・その他一定の事由により、父又は母と生計を同じくしていない。 ②父又は母に重度の障がいがある。		
支給額 （月額）	児童1人目	児童2人目	児童3人目以降
	9,980円～42,290円	5,000円～9,990円	3,000円～5,990円
支給時期	毎年4月・8月・12月に支給		
その他	手当受給者は、毎年8月に「児童扶養手当現況届」の提出が必要です。この届出がないと8月以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。		

※特別児童扶養手当の対象児童又は同等の障がいの程度にある児童は、20歳未満まで手当を受けることができます。
 ※支給額は、受給者や同居扶養義務者などの所得によって算定され、所得が所定額以上である場合は手当の一部又は全部が支給されません。また、公的年金給付等を受けている場合は支給制限があります。

お知らせ 障がいのある児童を監護・養育する父母などに支給される「特別児童扶養手当」をご存じですか？

支給要件	心身に中程度以上の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父もしくは母又は父母に代わって児童を養育している方	
支給額 （月額）	1級該当の児童1人につき	2級該当の児童1人につき
	51,450円	34,270円
支給時期	毎年4月・8月・11月に支給	
その他	手当受給者は、毎年8月に「特別児童扶養手当所得状況届」の提出が必要です。この届出がないと8月以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。	

※児童福祉施設等に入所している児童、障がいを事由とする年金を受給できる児童は対象外になります。
 ※受給者や配偶者、同居扶養義務者の所得が所定額以上である場合は支給されません。

問い合わせ／			
福祉事務所	こども未来課	☎0920(58)2294	美津島行政サービスセンター
			☎0920(54)2271
	南福祉保健センター	☎0920(53)6111	峰行政サービスセンター
			☎0920(83)0304
	北福祉保健センター	☎0920(84)2313	上対馬振興部 住民生活課
			☎0920(86)3112

お知らせ

「平成28年度 市税の収納状況」をお知らせします

平成28年度の現年分の徴収率は96.20%でしたが、税金全体に対する滞納繰越分の占める割合が21.60%と高く、現年・繰越合計での徴収率は前年を0.94ポイント上回り、77.78%でした。ただし、この数字は昨年に引き続き県下最下位となっています。

税金は、一人ひとりが応分な負担をすることにより、市が行う生活基盤整備・医療・福祉・教育など市民の生活や産業の振興等、街づくり全般に要する経費の一部をまかなっている大切な財源です。

しかしながら、一部の滞納者によって税負担の不公平が生じ、また財政運営上も支障をきたしているのが現状です。納税相談や徴収強化月間の実施等により滞納税解消の取組みを行っています。

平成28年度 市税の収納状況

《現年課税分》

(単位:円)

税 目	管 轄	課 税 総 額	収 入 済 額	未 収 入 額	収 納 率 (%)
市民税(普通徴収)	本 庁	710,027,976	660,827,653	49,200,323	93.07
	美津島行政サービスセンター	441,700,187	410,106,439	31,593,748	92.85
固定資産税	中対馬振興部	374,945,069	355,657,678	19,287,391	94.86
軽自動車税	峰行政サービスセンター	228,965,587	211,627,539	17,338,048	92.43
国民健康保険税	上県行政サービスセンター	203,638,668	187,540,087	16,098,581	92.09
	上対馬振興部	255,452,210	245,043,018	10,409,192	95.93
	島 外	402,138,195	393,716,825	8,421,370	97.91
市民税(特別徴収)		884,520,040	882,402,471	2,117,569	99.76
国民健康保険税(特別徴収)		78,879,500	78,879,500	0	100.00
固定資産税交付金		18,149,700	18,149,700	0	100.00
法人市民税		186,509,600	185,846,700	662,900	99.64
市町村たばこ税		286,021,825	286,021,825	0	100.00
鉱産税		85,100	85,100	0	100.00
入湯税		14,783,100	14,783,100	0	100.00
合 計		4,085,816,757	3,930,687,635	155,129,122	96.20

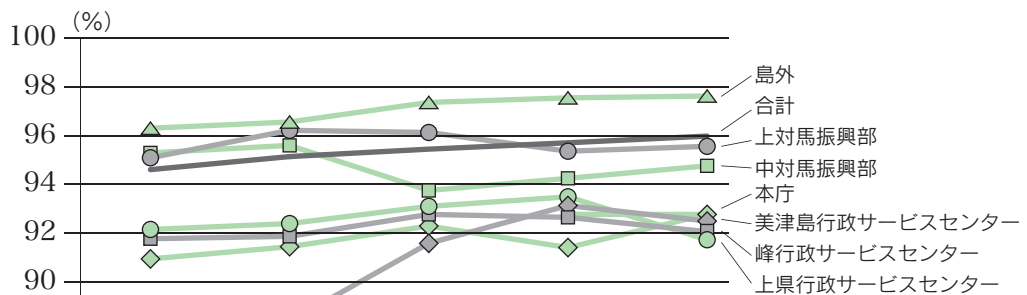
なお、詳しい各行政区別の収納率は対馬市のホームページで公開しています。

(<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp>)

対馬市ホームページ ⇒ 暮らしとすまい ⇒ 税金 ⇒ 市税の収納状況 ⇒ 行政区別収納状況一覧

徴収率の推移(現年分)

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の合計です(下の表には、県民税を含んでいますので徴収率に若干違いがあります)。



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
本庁	90.85	91.41	92.42	91.69	92.79
美津島行政サービスセンター	87.78	88.66	91.74	93.17	92.66
中対馬振興部	95.30	95.48	93.78	94.27	94.80
峰行政サービスセンター	91.72	91.99	93.03	93.01	92.10
上県行政サービスセンター	92.21	92.46	93.17	93.26	91.69
上対馬振興部	95.19	96.25	96.09	95.60	95.98
島外	96.42	96.53	97.15	97.60	97.61
合 計	94.65	95.01	95.66	95.89	96.00

市税の納付は、便利な口座振替で！

気が付いたら、いつの間にか納期限が過ぎてしまっていた経験はありませんか？

銀行等が近くなかったり、多忙で支払に行く余裕がなかったりする方のために口座振替の制度があります。

前もって口座に入金しておくだけで毎月25日（土日・祝日の場合、翌営業日）に自動的に納付され、一度手続をされると毎年、口座から引き落とすことができます。

手続は、口座振替依頼書を預金口座のある金融機関等に提出していただくだけです。依頼書は下記金融機関又は市役所に置いてありますので、窓口でお尋ねください。

【口座振替を取り扱う金融機関】

十八銀行・親和銀行・ゆうちょ銀行・長崎県信漁連・対馬農業協同組合

税の滞納処分を強化しています

税を納期限までに納付しないと、督促状を発送します。それでも納付されない場合は、納税催告等で納付のお願いをしています。また、滞納した場合には、税額とあわせて督促手数料や延滞金を納めていただきます。

更に、催告にも応じず滞納を続ける場合には、法律に基づいた財産調査後、滞納処分（給与・預貯金・家賃などの債権や不動産などの差し押え等）を実施します。

滞納処分することが本来の目的ではありませんが、納期限内に納税されている人との公平を保つためにも、今後も滞納処分を強化していきます。

平成28年度の差押実績等

【100万円以上の滞納者数・割合】

管 轄	滞納者数	割合(%)
本庁(島外含む)	119	39.4
美津島行政サービスセンター	57	18.9
中対馬振興部	37	12.3
峰 行 政 サービスセンター	37	12.3
上 興 行 政 サービスセンター	29	9.6
上対馬振興部	23	7.6
合 計	302	100.0

【不動産・動産差押実績】

(単位:円)

種 類	件数	滞 納 税 額	交付要求額	公 売 額	税 配 当 額
不動産	11	14,885,685	12,019,904	4,250,000	4,225,700
動産他	5	10,491,772	0	0	0
合 計	16	25,377,457	12,019,904	4,250,000	4,225,700

* 動産とは……… 税務課職員が自宅や倉庫等を搜索し、家財道具等を差し押えたもの（不動産以外）を言います。

* 交付要求とは…滞納者の財産について裁判所等で競売の手続きが開始された場合、執行機関に対して、税務課で配当要求を行い、滞納税を徴収するための手続きを言います。

* 公売とは……… 差し押えた動産や不動産を売って、現金に換え、滞納税に充当します。

【債権差押実績】

(単位:円)

種 類	件数	滞 納 税 額	うち交付要求額	取 立 額	税 配 当 額	その他配当金
預 金	17	2,075,582	0	1,033,766	666,469	367,297
保 険	11	3,239,537	0	1,830,290	1,529,541	300,749
売上・水揚	4	900,900	900,900	1,626,939	1,552,639	74,300
給 与	26	9,329,200	3,302,000	12,177,748	11,474,983	702,765
報 酬	31	17,291,674	0	6,273,347	3,971,707	2,301,640
地代・家賃	0	0	0	1,365,000	1,362,300	2,700
還 付 金	15	9,399,833	0	439,484	426,433	13,051
出資金その他	0	0	0	11,953	11,853	100
合 計	104	42,236,726	4,202,900	24,758,527	20,995,925	3,762,602

【公売実績】

(単位:円)

No.	区 分	物 件 明 細	公 売 日 (入 札 日)	出 品 数	売 却 数	公 売 額
1	期間入札公売(不動産)	不動産3件	H28. 9.12~H28. 9.15	3	2	2,250,000
2	期間入札公売(不動産)	不動産3件	H28.12. 5~H28.12. 8	3	1	2,000,000
3	期間入札公売(不動産)	不動産3件	H29. 3. 6~H29. 3. 9	3	0	0
	合 計			9	3	4,250,000

第17回 「対馬少年の主張大会」を開催します

入場無料

と き 平成30年2月18日（日）13:00～16:00（予定）

と ころ 対馬市公会堂

内 容 日頃、中学生が生活の中で感じていることや考えていること、また社会に対する希望や未来への提言・夢などを、少年の主張として各地区の代表が発表します。地域社会や大人たちが、青少年に対する理解を深める素晴らしい機会です。

特別講座 長崎県子ども・若者総合相談センター長 宮本 鷹明 氏をお招きし、不登校など今の若者の現状等をお話しいたします。（ながさき県民大学主催講座）



昨年度の様子



問い合わせ／教育委員会 生涯学習課 ☎0920 (88) 2004

講演会「もしも」に備える～家庭でできる防災～を開催します

入場無料

日 時 平成30年3月17日（土）14:00～

場 所 対馬市交流センター 3階大会議室

内 容 東日本大震災から7年、熊本地震から2年。忘れたところに災害はやってきます。大切な家族や自分自身を守るために、あなた自身でできる「防災」について考えていただく講演会です。

講 師 柳原 志保 氏
（東日本大震災・熊本地震を経験した“歌う防災士”）



問い合わせ／総務部 総務課 ☎0920(53)6111

「対馬市運転免許証自主返納支援事業」をご存知ですか？

対馬市在住で、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方を対象に、対馬交通(株) で取り扱う「定額フリーパスポート」5,000円が初回無料、2回目以降3,000円で購入できます。

「定額フリーパスポート」購入までの流れ

- ① 最寄りの警察署に運転免許証を自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受ける。
- ② 市役所各庁舎で運転経歴証明書を提示し「免許証自主返納者カード」の交付を受ける。
- ③ 「運転経歴証明書」と「免許証自主返納者カード」を販売所で提示し、購入する。



販 売 所

- 対馬交通(株)
（厳原支所・豊玉営業所・上県営業所）
- 対馬市商工会
（美津島支所・峰支所・上県支所）
- 長崎県対馬病院内売店
- 長崎県上対馬病院内売店
- 対馬市社会福祉協議会
（峰支所・上県支所）

問い合わせ／総務部 総務課 ☎0920(53)6111

投票所入場券が変わります！裏面が「宣誓書」になりました

平成30年2月4日執行予定の長崎県知事選挙から郵送する入場券の裏面に、期日前投票用の「宣誓書」を刷り込んでいます。期日前投票を利用する方は、宣誓書（下記枠内）に必要事項をあらかじめ記入して持参すると、受付がスムーズにできます。

※投票日当日に投票所で投票する方は、記入の必要はありません。

大事な投票、忘れずに！



【期日前投票】
選挙当日、仕事やレジャーなどで投票できない場合は、期日前投票をご利用ください。

期間：公（告）示日の翌日から投票日の前日まで
時間：午前8時30分～午後8時
場所：対馬市役所蔵原庁舎
対馬市美津島行政サービスセンター
対馬市役所豊玉庁舎
対馬市峰行政サービスセンター
対馬市上県行政サービスセンター
対馬市役所上対馬庁舎

※ 期日前投票の際は、右の宣誓書を記入のうえ、持参していただく手続きが早く済みます。

**この入場券は本人以外
使用できません**

期日前投票宣誓書

私は、選挙当日、次の事由に該当見込みであり、真実に相違ないことを誓い、投票用紙の交付を請求します。

平成 年 月 日

氏 名	
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日

◎該当する番号に○をつけてください。

1 (仕事等)	仕事、学業、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭その他(具体的に)に従事
2 (外出等)	「1(仕事等)」以外の用事などで投票区外に外出・旅行・滞在
3	疾病・負傷・出産・身体障害等のため歩行困難 刑事施設等に収容
5	住所移転のため、他の市町村に居住
6	天災または悪天候により投票所に到達することが困難

問い合わせ／選挙管理委員会事務局 ☎0920(53)6111

申請はお済みですか？ 「対馬市高齢者移動費助成事業の利用券」の交付を行っています

「平成29年4月1日現在で75歳以上の在宅高齢者」を対象に、市が指定した市内を運送するタクシーや福祉タクシー・バス及び地域コミュニティバス・市営渡海船の利用券を交付しています。

利用券5千円分（1枚500円の10枚綴り）を交付しています。
使用期間は平成30年3月末日ですので、お早めにご利用ください。



- 受付窓口** 福祉保険部福祉課・上対馬振興部住民生活課
美津島行政サービスセンター・峰行政サービスセンター
南福祉保健センター・北福祉保健センター
豆酏窓口センター・佐須窓口センター・佐賀窓口センター・仁田窓口センター
- 申請方法** 本人申請…印鑑と身元証明ができるもの（保険証など）を持参してください。
代理申請…本人の印鑑と身元証明を持参のうえ、代理人の身元が確認できる保険証・運転免許証等の提示が必要です。
- 注意事項** ○障がい者移動支援、外出支援サービスを利用している方、施設に入所されている方、生活保護法の被保護世帯に属している方は対象外です。
○降車や下船時に料金の支払いに利用する分の利用券を乗務員にお渡しください。
○利用料金と助成額との差額は、現金でお支払いください。
○利用料金が500円未満で差額が生じても、おつりはお返ししません。
○施設に入所等したとき、又は対馬市民でなくなったときは、利用券を市に返還してください。

問い合わせ／福祉保険部 福祉課 ☎0920(58)2294

お知らせ 「量水器（水道メーター器）の口径を変更」 したい場合は？

現在、水道料金は口径ごとに基本料金が異なっており、大きい口径を利用している方ほど水道料金のご負担が大きくなります。「小さい口径への変更を考えている方」はQ & Aを参考にしてください。

Q. 口径変更の申込みはどのようにすればいいのですか？

A. 水道担当窓口にある「口径変更届」をご提出ください。

Q. 申込みをしたら、いつから変更後の料金が適用されますか？

A. 毎月15日以前に申込みをした場合「翌月の検針分」から、16日以降に申込みをした場合は「翌々月の検針分」から変更後の料金になります。

Q. 工事費はだれが負担するのですか？

A. 平成30年3月30日までの申込み分は、初回の工事費を水道局が負担します。ただし、2回目以降の口径変更又は、平成30年4月以降に申込みをする場合は個人負担になります。

Q. 加入金の払戻しはありますか？

A. 元の口径との差額の加入金の払戻しは行いません。また、変更工事後に元の口径に戻す場合は加入金をいただきません。

Q. 集合住宅・賃貸住宅、分譲住宅等に住んでるのですが、量水器口径が大きいので変更したい場合はどのようにすればいいのでしょうか？

A. 物件管理者からの届出が必要となるなど、取扱いが異なるケースがありますので、詳しくは水道担当窓口までお問い合わせください。

料金表

(税抜)

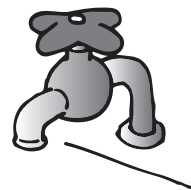
口径	基本料金	
	5㎡まで	10㎡まで
13mm	1,200円	1,600円
20mm	1,500円	1,800円
25mm	—	2,300円
30mm	—	2,700円
40mm	—	3,600円
50mm	—	4,600円
75mm	—	6,900円
100mm	—	9,200円

水道管の凍結を予防しましょう

水道管の凍結・破裂が同時多発的に発生した場合、水道事業者の復旧活動にも限界があり、凍結が自然解凍されることでしか解消されない場合もあります。発生後に対応を行うことが容易ではないため、予防を行うことが肝要です。

予防策

- ・ 露出した水道管を保護材等を用いて保護する。
- ・ 水道管破裂による家屋の損傷予防のため、長期不在の家屋等の止水栓を閉める。



冬期は雨量が少なく渇水の恐れもあります。できる限りの節水をお願いします。

問い合わせ／

水道局水道課	☎0920(52)0943	美津島行政サービスセンター	☎0920(54)2271
中対馬振興部 住民生活課	☎0920(58)1111	峰行政サービスセンター	☎0920(83)0301
上県行政サービスセンター	☎0920(84)2311	上対馬振興部 住民生活課	☎0920(86)3112

求人 「幼稚園長(対馬市嘱託職員)」を募集します

募集人員 厳原幼稚園長 1人
 鶏鳴幼稚園長 1人
 比田勝こども園長 1人

業務内容 園務の統括、所属職員の指揮監督

嘱託期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

報酬 対馬市嘱託職員管理要綱で定める額

応募資格 教職経験を有し、通勤可能な方


選考 書類審査及び面接(日時等は別途通知)

応募方法 履歴書1通(自筆・写真貼付)を郵送又は持参してください。

応募先
 教育委員会総務課(〒817-1301峰町三根451)
 南地区教育事務所(〒817-0012厳原町今屋敷661-3)
 北地区教育事務所(〒817-1701上対馬町比田勝575-1)

応募期限 平成30年2月9日(金) 17:00必着

問い合わせ/教育委員会 総務課
 ☎0920(88)2000



求人 「上対馬庁舎宿日直警備員」を募集します。

募集人員 1人

業務内容 ○火災・盗難防止等の庁舎保安警備
 ○戸籍届出等に関する受領及び埋火葬許可に関する業務
 ○その他必要な業務

雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

勤務時間 2人による交代制
 平日 17:00～翌日8:45
 土・日・祝祭日 8:45～翌日8:45

委託料 月額115,000円程度

応募資格 対馬市に住所を有し、心身ともに健康な方

選考 書類審査及び面接(日時等は後日通知)

応募方法 履歴書1通(自筆・写真添付)を郵送又は持参してください。

応募先 上対馬振興部 地域振興課
 (〒817-1701 上対馬町比田勝575-1)

応募期限 平成30年2月2日(金) 17:00必着

問い合わせ/上対馬振興部 地域振興課
 ☎0920(86)3111

イベント 「NAGASAKI起業家大学」を開催します

受講無料 要申込

とき 平成30年2月24日(土) 10:00
 ～2月25日(日) 17:00

ところ 対馬市交流センター4階 視聴覚室

内容 起業をお考えの方などを対象に、検討すべき事項や必要な準備など課題に対する的確なアドバイスを受けられます。

申込方法 未来創生課までお電話ください。

申込期限 平成30年2月19日(月) 17:00

問い合わせ/しまづくり推進部 未来創生課
 ☎0920(53)6111

イベント 「第14回対馬市民美術展」を開催します

入場無料

上対馬会場

とき 平成30年1月24日(水)
 ～1月28日(日)
 9:00～18:00

ところ 上県地区公民館

厳原会場

とき 平成30年1月31日(水)
 ～2月4日(日) 9:00～18:00

ところ 対馬市交流センター3階

問い合わせ/教育委員会 生涯学習課
 ☎0920(88)2004



無料法律相談日程のご案内

対馬市社会福祉協議会では、法律に関する相談会を開催しています。料金は無料です。お気軽にご利用ください。

日程	時間	会場	担当
2月 1日(木)	13:00	上対馬町地域福祉センター	対馬ひまわり基金法律事務所
2月 8日(木)		峰町保健福祉センター	法テラス対馬法律事務所
2月15日(木)	16:00	対馬市総合福祉保健センター(美津島)	対馬ひまわり基金法律事務所
2月22日(木)		対馬市交流センター(厳原)	法テラス対馬法律事務所

※法律相談を希望される方は、必ず事前(前日の16:00まで)に予約をお願いします。

プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

予約・問い合わせ/対馬市社会福祉協議会 地域福祉班
 ☎0920(58)1432

イベント 朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録記念イベント 「朝鮮通信使の集いIN対馬」を開催します

入場無料

とき・ところ	内 容
平成30年2月24日 (土) 19:00～ (対馬市交流センター)	対馬市民劇団による 「ミュージカル対馬物語」
平成30年2月25日 (日) 	13:00～ (厳原市街地) 朝鮮通信使行列再現
	14:00～ (対馬市交流センター) 朝鮮通信使の集いIN対馬 ○登録記念式典 ○辻原 登 氏 (司馬遼太郎賞受賞 「韃靼の馬」作者) による特別講演

問い合わせ／観光交流商工部 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111

お知らせ 火災から「家族と住まい」を守りましょう

平成29年中に発生した火災は25件（前年比+13件）。その中で建物火災が16件（うち住宅火災7件）で全体の64%を占めています。また、住宅用火災警報器の未設置住宅で発生した火災により高齢者お一人がお亡くなりになりました。出火原因は、たばこ・枯れ草焼き・ガスこんろ・ストーブが上位を占め、火災発生件数が増加した要因は、梅雨時期に降水量が少ない等の気象状態にも起因しますが、そのほとんどが不注意から発生しています。

*全国の平成29年（1～6月）の住宅火災による死者は、537人でこのうち65歳以上の高齢者が390人で72.6%を占めています。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にやめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ／消防本部 予防課 ☎0920(52)0119

あんよん! 韓国語

問い合わせ／観光交流商工部 文化・自然共生課 ☎0920(53)6111
上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111

街で道に迷い困っている韓国の方を見かけたことはありませんか。今回は11月に続いて、そのような方を助けることができるフレーズを紹介します。ぜひ使ってみてください。

道案内に使う韓国語②

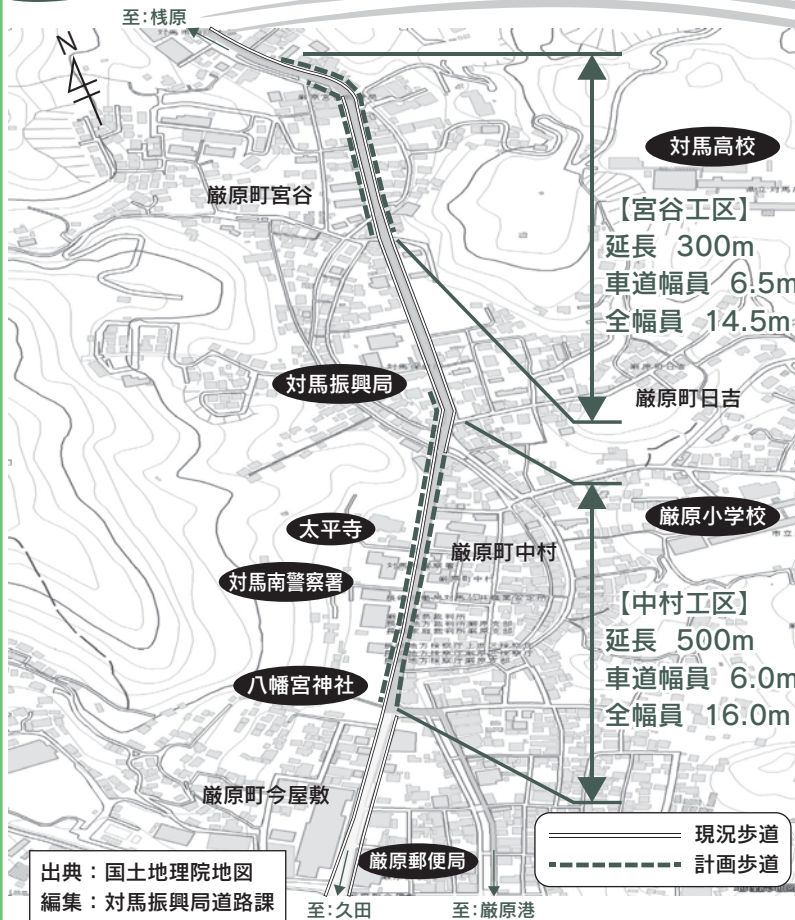
- ウエンチョ(オルンチョ)ギエヨ。
왼쪽(오른쪽)이에요. —————>> 左側(右側)です。
- アンチョゲイツソヨ。
안쪽에 있어요. —————>> 奥の方にあります。
- グムバンイエヨ。
금방이에요. —————>> すぐです。



対馬市国際交流員
イ・キョンジン
李 康津

シリーズ
100を進めています!!

第10回 国道382号の歩道整備を進めています!



宮谷工区の現状



中村工区の現状



何のために整備しているの？

国道382号の厳原町中村地区及び宮谷地区は、周辺に官公庁や学校、神社仏閣があり、学童等多くの歩行者が利用していますが、現在の歩道幅員は狭いことから、歩行者や自転車が通行する際は、大変危険な状態になっています。

このことから、歩行者及び自転車の円滑な交通と安全を確保するために、自転車も通行できる歩道の整備を進めています。

どんな効果があるの？


整備を進めることにより

- ・歩道では歩行者と自転車が、車道では自動車が安全にすれ違えるようになります。
- ・自動車が脇道から国道へ進入する時に、左右の見通しが良くなります。
- ・歩道の車道側に防護柵、植栽を設置することで、歩道利用者の車道側への飛び出しを防止します。
- ・良好な景観、快適な歩道空間が確保されます。
- ・電線類を地中化することで電柱の倒壊等による道路の寸断が防止できます。

どんなことをしているの？

- ・2車線の車道の整備に加え、車道の両側に幅3.5mの歩道を整備しています。
- ・板石舗装・防護柵・街路灯・植栽等を整備しています。
- ・中村地区では、電線類を地中化しています。

一口メモ

- ・長崎県が整備する歩道のうち、自転車が通行できる歩道は、幅員が3.5m以上の歩道に限られています。 右の標識が目じるしです。
- ・中村工区、宮谷工区においては、景観検討委員会を開催し景観に配慮した町づくりに取り組んでいます。
- ・長崎県においては、歩道が無い箇所、通学路である箇所、歩行者が多い箇所、死傷事故が多い箇所等を項目毎に評価し、優先度の高い箇所の歩道整備を行っています。

問い合わせ／長崎県対馬振興局建設部
広報管理者：野崎 信
☎0920(52)1311

新年のごあいさつ

特集

まちの話

スナップアイデー

各課からのお知らせ

無料法律相談

あんよん 韓国語

対馬振興局からのお知らせ

わがまち再発見 博物館通信

年金コーナー 消費生活相談センター

情報BOX

図書館情報 たすけあい通信

福岡事務所 レポート他

おくやみ 市長の動き他

特別診療案内他

わがまち再発見!!

教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

～知ろう、守ろう、私たちの文化財～

特別史跡金田城跡 築造1350年特集

【南門】

2003（平成15）年に行われた発掘調査において、新たに発見されたのが「南門」です。東南角の石塁の西側、明治時代に造られた軍道のすぐ脇、石塁上のくぼんだところから発見されました。

間口1間、奥行3間の礎石建ちの城門で、床面には石が敷かれ、城内側には3段、城外側には一人一人が通れるほどの幅しかない7段の石が配置されていました。3段の石段の上に礎石があるので、高低差が生じるため柱の長さを調整したことが伺えます。また、形は不明ですが何らかの上屋（櫓などの建造物）があったのではないかと考えられています。

8個確認された門礎石のうち2つには、排水用の溝が掘られるなど細かい加工作業の跡が見られました。

他の城戸は黒瀬湾に面した標高30m付近に位置していますが、南門は標高90m付近にあり、今は確認されていない登城道（陸路）に通じている城門であった可能性が考えられます。



階段状になっている門内部



排水目的の溝が掘られている礎石

第24号

平成30年1月



博物館通信



問い合わせ/
博物館建設推進室
☎0920(53)6111

平成32年の開館を目指して！模型を公開しています！

現在、市役所蔵原庁舎2階ロビーに博物館の模型を展示しています。建物の全容を事前に見ていただける機会ですので、お越しの際にはぜひご覧ください。

また、市内各地を巡回する予定ですのでお近くに展示された際はぜひご覧ください。

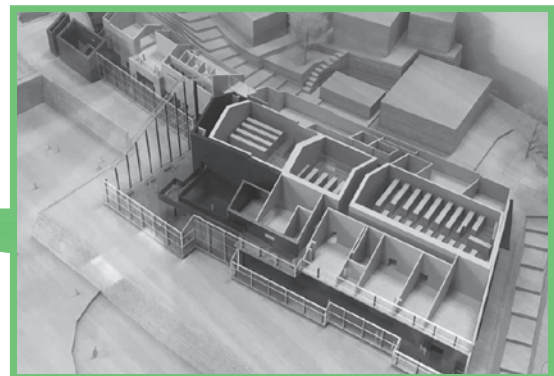
博物館は平成32年に開館する予定です。今後は、博物館の完成予想図や模型、図面などを用いて詳しくご紹介していきます。

住 所	長崎県対馬市蔵原町今屋敷668番地2
面 積	敷地6,280㎡ 建築3,216㎡ 延床4,970㎡
規 模	地上2階（一部3階）
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

（平成30年1月15日時点）



2階ロビー





年金コーナー

問い合わせ／日本年金機構長崎北年金事務所
☎095(861)1354

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用いただけます。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳・通帳・金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または市役所年金担当窓口へお申し出ください。

国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

国民年金保険料はクレジットカードでも納付いただけます。平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になりました。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。クレジットカード納付をご希望の方、またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 2月21日(水) 14:00～17:00

場所 峰地区公民館

○日時 2月22日(木) 9:00～17:00

場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 2月16日(金)まで(期限厳守)

予約先 ☎095(861)1387

要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより



消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します

問い合わせ／対馬市消費生活相談所
☎0920(52)8322

近年「契約のトラブル」「悪質商法の被害」「架空不当請求」など、さまざまな消費者問題が増加しています。

昨年は対馬市消費生活相談所にも、訪問販売、電話勧誘販売、通信販売、特定継続的役務提供（エステティックサロン・語学教室・学習塾・家庭教師派遣・パソコン教室・結婚相手紹介サービス等）、連鎖販売取引（マルチ商法）、業務提供誘引販売取引

（内職商法・モニター商法）、ネガティブオプション（送り付け商法）、訪問購入（店舗以外の場所で、貴金属等の物品を事業者が消費者から買い取る契約）、借金、アダルトサイト、出会い系サイトなどの利用トラブルの相談がありました。

相談内容の秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。また、相談は無料です。事業者との契約トラブルや消費生活に関する疑問や困った時は、一人で悩まず、あきらめず、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センター【☎095(824)0999】に相談してください。面談の場合は、事前にご連絡ください。



対馬市人事異動

平成29年12月31日付退職

氏名	旧配置
松尾 益好	市民生活部 環境政策課 対馬クリーンセンター中部中継所 参事
井上 範保	中対馬振興部 峰行政サービスセンター 佐賀窓口センター 専門員

平成29年12月5日付退職

氏名	旧配置
松本 真朋	消防署 中部支署 峰出張所 予防班 主任

平成29年12月15日付退職

氏名	旧配置
高嶋 友理恵	消防署 総務課 総務班 主事
児玉 有貴	消防署 美津島出張所 予防班 主事

新年のごあいさつ

特集

まちの話題

スナップアイデー

各課からの
お知らせ

無料法律相談

あにょん 韓国語

対馬振興局からの
お知らせ

わがまち再発見
博物館通信

年金コーナー
消費生活相談所など他

情報BOX

図書館情報
たすけあい通信

福岡事務所
レポート他

おくやみ
市長の動き他

特別診療案内他